令和８年第８回田原市教育委員会定例会

１　開会　令和８年８月１８日　午後４時００分

２　閉会　令和８年８月１８日　午後５時５０分

３　会議に出席した委員

教育長	伊藤　正徳
職務代理者	田中　智和
委員	田中　早苗
委員	髙崎　佐智江
委員	山本　哲男

４　会議に欠席した委員

なし

５　会議に出席した職員

教育部長	山田　達也
教育部次長兼教育総務課長	山田　正勝
教育部次長兼図書館長	是住　久美子
学校教育課長	鈴木　和美
生涯学習課長	小久保　高
スポーツ課長	鈴木　雅也
文化財課長	天野　敏規
生涯学習課主幹	加持　廣則
教育総務課長補佐兼係長	大久保　加奈子

６　議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第８回定例会議事日程

日　時　令和８年８月１８日（火）
午後４時００分
場　所　市役所北庁舎３階３０２会議室

１ 会議録署名者の指名

２ 教育長報告事項

３ 議題

（１）議案第２２号　大草小学校・神戸小学校再編整備方針の変更について

（２）議案第２３号　市議会提出案件（多目的ホール建設工事　田原南部市民館(週休２日)請負契約）に対する意見について

（３）議案第２４号　市議会提出案件（多目的ホール建設工事　和地市民館(週休２日)請負契約）に対する意見について

（４）議案第２５号　令和７年度一般会計教育費決算について

（５）議案第２６号　令和８年度一般会計教育費補正予算について

４ 報告事項

（１）教育委員連絡報告事項

（２）教育委員会委員の任命について

（３）小学校等への寄附について

５ その他

開　　会　　午後４時

教育長

本日は何かと御多用のところ、御出席くださいましてありがとうございます。

ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、令和８年田原市教育委員会第８回定例会は成立をいたしました。

これより開会をいたします。

教育長

それでは、会議規則第１３条第２項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、田中智和委員と田中早苗委員の御両名を指名させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。

今回は、別紙が２枚ありますので、すみません、ちょっと多くなりますが、よろしくお願いします。２ページ、３ページが本題となります。抜粋して御報告いたします。

７月２３日、市長、議長、それから教育長に表敬訪問がありまして、台湾プロ野球の楽天モンキーズ、これは台湾で一番強いチームなのだそうですけれども、そこのドラフト７位の指名を受けた、白井雄登選手が来てくれました。彼は田原中学、成章高校、そして、お母さんの地元が台湾ということで、台湾の台北市立の大学を卒業し、４番捕手として大学選手権で本塁打王を取った、非常に素晴らしい経歴の方です。実は私、卒業証書を渡しておりますので、人物像については非常によく分かっておりますが、こういう選手が出てきて活躍してくれるということで、また田原市が盛り上がるのではないかなと喜んでおります。

次に７月２４日、第２回東三河教育事務所管内の市町村教育委員会教育長会議が設楽町でありまして、会議の内容は割愛しますが、設楽ダムの見学をしてまいりました。

現在、また宇連ダムが渇水状態で、もうしばらくすると節水対策が始まりますが、この設楽ダムができれば、それが解決されるということなのですけれども、本体完成までにまだ８年ほどかかるそうですので、まだまだ水は大切に使っていかなければならない、そういう状況が続きますので、よろしくお願いします。

それから、翌日７月２５日、伊勢湾口道路のスポーツ交流事業、第２１回田原市長杯少年野球交流大会が２日間にわたって行われました。この炎天下、一日をかけて、小学生が何試合もやるということ

で、賛否がある大会ではありますけれども、保護者が必死になって氷等を運んで対応に努めた結果、熱中症で倒れる者はおりませんでした。２つのリーグに分かれ、１つは田原市が優勝、もう一つは、伊勢のほうのチームが優勝ということで、上手にチームを分け合い、交流が深まったのではないかなと思っています。

それから、７月２７日、教育長の表敬訪問がありまして、豊橋ボーイズというのが出てくるわけですが、ここから幾つか教育長表敬訪問が出てきます。これは、基本的に全国大会に出ていく者たちなので、あとで総括をして、こういう人たちが全国に行きますというのは、まとめてみたいと思います。

それから、７月３０日、「モノづくりは人づくり研究会シンポジウム」というのが岡崎せきれいホールでありまして、ここに参加をしてきました。ここでなかなか面白い話をたくさん聞いてきましたので、４ページ以降の別紙１にまとめました。特に、大きな２番、基調講演をされたトヨタ自動車のエグゼクティブフェロー、これは相談役とか、そういう意味合いなのだそうですが、元副社長の河合さんという方のお話がなかなか面白くて、その黒丸の２つ目、トヨタの基本理念は、モノづくりは人づくりであると。人を育てることなくして、モノづくりを発展させることはできない。それから２つ目、自動化がいくら進んでも、ロボットを動かして教え導くのは人であると。人の持つ匠の精神を忘れると、いくらロボットが基本的に優れていても、必ず行き詰まると。３つ目、トヨタが望む人材は、常に目標を持った人であると。頭のいい人と仕事ができる人は、イコールではない。それで、トヨタに入社することをゴールにする人は、それはいらない。こんな仕事がしたいから、トヨタに入社したいという思いを持った人を採用したい。これがトヨタの方式だそうです。それで、最後に４つ目ですが、社会人として必要な資質は明るく、元気で素直なことであると。その前提として、まずは強い体が必要であると。体が強く、健康でなければ気力も湧いてこない。その意味で、愛知県の体力テストが全国で最下位になっている現状を、トヨタとしてはとても憂いている。こういうようなことを、非常に分かりやすく伝えてくれたので、明日、校長会がありますが、同じことをしゃべろうと思っております。

それから２ページの一番下になりますが、８月１日、親子で楽しむクラシック名曲コンサート、子どもオペラ、ブレーメンの音楽隊というのに行ってまいりました。このコンサートの性格は、子どもと踊って歌って楽しくという、これが大前提でしたので、担当した生涯学習課、大変だったかなと思いますが、周りを子どもたちが本当ににこにこしながら駆けていた。そういうようなことで、親子で楽しむ１時間

のコンサートでしたが、非常にいいコンサートだったなと自分は思っております。

３ページに入っていただいて、８月２日に、第２３回田原市三世代交流ゲートボール大会がありまして、なかなか三世代が集まってやるイベントというのは少ないわけなのですけれども、ゲートボール協会がそれぞれ小学校に出向いて指導をしてくれることで、非常に子どもたち、小学生もそれから中学生も参加した、実りの多い大会だったかなと思います。

それから、８月１７日、昨日なのですけれども、三河教育懇談会というのがありまして、ここで愛知県知事の大村秀章さんとお話をすることがありました。大村知事は何を言っていたかというと、国会で結局、議決をされた副首都構想、愛知県は早速、手を挙げたと。愛知県こそ副首都にふさわしいと。交通の便にしても、それから産業規模の大きさにしても、そういうのが全て当てはまるもので、自信を持っている。大阪市より、はるかにこっちだというように、非常に力説をしていただきました。それから、子育てに関しても、基本はさっきのトヨタと同じなのですけれども、やはり人を育てることが地元を盛り上げるものであると。そのために何をしていくのかというと、やはり教育は教えることが先にあるのではなくて、子どもがあって初めて教育というのが始まるのだと。だから、子どもをよく見て教育をしてくれ。そのためには施設も直すし、いろいろな改革もしていきますよ。特に彼が強調していったのは、ＡＩとの付き合い方をこれからどうしていくのかというのは、やはり学校は考えていくべきだと。ただし、ＡＩは非常に便利で、ボタン１つで答えが出てくるのだけれども、それは結局、正しいのかどうかは、やはり見極める目が学校として必要である。すぐ出てくる答えを鵜呑みにしていると、やはり機械に使われるような人になる、それでは駄目だと。それを使いこなして、さあ、次どうするかという、そんな人づくりをしないと、やはりうまくいかないぞというのを、約２０分間にわたって熱弁をされておりました。

それから最後になりますけれども、先ほどの全国大会の表敬訪問があったということをお伝えしたのですが、今回、今日からもう既に全国大会始まっておりますが、田原市内で学校として全国に出て行ったのは、田原中学の野球部、東海大会３位で出ております。それで、今、学校教育課長のところに連絡があって、島根県で大会をやっているのですけれども、一回戦勝ったのだそうです。３４年前、あのときも強くて、全国に出て行ったのですが、あのときは東海を制したのですけれども、そのチームは全国で勝てませんでした。だから、今回のチームのほうが強いということで、これは素晴らしいなと。それから

同じく田原中学の女子陸上部、リレーと１００メートルハードルと２００メートル、この３種目に出ていったのですが、これもリレーは県で１位をとって行っておりますので、なかなか期待したいところです。

それから、学校からは離れて、クラブチームというところで出ていったのが、田原中学３年の選手。これはもう、全国大会常連で、今回もソフトテニスで団体と個人、東海で優勝して出て行っております。だから、あちらでもシードが取れるぐらいの選手です。それから、同じく田原中学３年のバレーボール男子の選手。豊橋のクラブチーム、Ｓａｌｉｒｅ　Ｓｔａｒｓ　Ｔｏｙｏｈａｓｈｉというところに入っているらしいのですが、この子は東海で１セットも取られずに優勝して全国へ出ている。だから、なかなかこれもすごいなと。最後、明日、表敬訪問に来るのですけれども、東部中学２年の水泳の選手。１００メートル平泳ぎで本当に立派な記録を持っている選手です。

というわけで、全国大会、これぐらいたくさんの人が頑張っておりますので、教育委員会としては、ぜひ応援をしていきたいなと思います。

それで次、６ページですが、いつもは小中学校長会があって、教育委員会の定例会なのですが、今回それがひっくり返っておりますので、明日の校長会でお話しする中で、皆さんが知っておいていただきたいなというのを幾つかまとめてあるのですけれども、６ページ、特に皆さんにお知らせしたいのは、（１）の明るく楽しくの３つ目の黒丸になります。全国学力学習状況調査の結果を分析しという、ここからなのですけれども、それぞれ、各校には学校そのもののデータと、それぞれの個人のデータがいっております。だから、各学校には、それを分析して、課題の解決、自分たちのいいところと、まだまだ足りないところがはっきり示されているから、それをしっかり検討をしてくださいと。それで、結果の優劣、つまり点数のいい悪いがどうしても出てきますが、基本的に市の教育委員会として、それをああだこうだするつもりはありませんと。分析した結果をそれぞれ学内で共有をして、２学期からの授業に生かしてくださいと。基本的に、田原市はずっと今までそうなのですけれども、小学校のうちは、実は全国平均よりもやや下です。これはいつもそうです。ところが、中学になると、それが上になってきます。だから、基本的に小学校は、やはりふるさと学習、ふるさと学習をやるから点が下という、そういうわけではないのですけれども、楽しい授業をやりながら、子どもたちに見つける楽しさを教えながらということをやっておりますので、教育委員会としてはそれでよいと。それで点数が平均に達しなくても、それは構わないよという姿勢をとっておりましたが、今回、算数で他校より

下になった学校がありまして、これについては、このまま中学に行くと、他の学校との差が開いてしまうので、基礎学力をしっかり小学校のうちに身につけて、子どもたちが中学に行ったときに困らないよう、他の子たちと十分渡り合えるような、そこは必要だぞというのを明日伝えたいなと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上、私からの報告といたします。何か質問等がありましたら受けたいと思いますので、よろしくお願いします。どうぞ。

田中智和委員

田原中学校の野球部の件についてお伺いしたいのですが、先ほど、田原中のＰＴＡ会長をやっている方から、野球部の大会に対する応援団とか、参加の費用とかの関係で、市からの補助が足りてないというか、人数も多いので、クラウドファンディングをやるというメールがきまして、市からの補助というのは、いくらぐらいなのでしょうか。

教育長

教育総務課のほうから出すのは、あくまで登録選手に対してだけ補助が出ます。だから、応援団であるとか、そこまでの補助はできません。実際、学校教育課にその連絡が来たのですけれども、基本的にここまでしか出せないと。だから、それ以外については、自分が学校教育課に指示したのは、田原中学の同窓会は、非常にしっかりしておりますので、まずそこに当たってほしいと。それからＰＴＡのことですので、ＰＴＡから出せるお金もあるのではないか。そして、最後にあちらがクラウドファンディングの用意ができるということでしたので、それについてはできる範囲でやってくださいと。自分のほうからは、個人的に私財で支援しました。そこまでです。

田中智和委員

その、選手自体にお金が必要になるというわけではなく、周りのために必要な感じでしょうか。

教育長

それはどうなのでしょうか、基本的に選手１８人が登録メンバーとなっていて、それ以外、３年生が４名、要するに補欠としてついて行くのですが、その人たちについて補助は出ません。それに対して、自分が支援したのは、その人たちの分です。ただ、クラウドファンディングは多分それ以上、田原中の教頭の話だと１００万円集めると言っていましたので、１００万円については多分、その応援団の分かなと思いますが、ただ、さっきほど言ったように陸上も全国に行きますし、テニスも行きますし、バレーも行きますので、野球部だけというふうには、なかなかいかないところです。やはり市側もルールに則ってお金を支払っていますし、市が払う補助は税金ですので、教育総務課として、ちゃんと登録メンバーまでだよと言って、この決まりは今

までも崩しておりませんので、それについては、こちらができることは、全てやったのではないかなと思っています。

田中智和委員　ありがとうございます。

教育長　そのほか、よろしいでしょうか。御質問もないようですので、教育長の報告事項を終わります。

教育長　では、これより議題に入ります。
はじめに、議案第２２号　大草小学校・神戸小学校再編整備方針の変更についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長　教育総務課、山田です。よろしくお願いいたします。
それでは、７ページをお願いいたします。
議案第２２号　大草小学校・神戸小学校再編整備方針の変更について。大草小学校・神戸小学校再編整備方針を別添のとおり変更する。令和８年８月１８日提出、田原市教育委員会、教育長名でございます。
次ページの８ページをお願いいたします。
こちらにつきましては、大草小学校・神戸小学校再編方針案でございます。
１、はじめに、でございますが、田原市教育委員会では、小中学校の規模適正化を図るため、令和元年５月に策定した、田原市学校未来創造計画に基づき、小中学校のあり方について検討を進めてきました。大草小学校・神戸小学校の統合については、大草小学校の小規模化を危惧する声が地域から上がり、令和８年２月２５日に、大草コミュニティ協議会より２校の統合を希望する文書が提示されたことを受け、大草小学校・神戸小学校再編整備方針を定めましたが、令和８年８月３日、改めて統合の時期に関する文書が、大草コミュニティ協議会より提出されたため、再編整備方針を次のとおりとするものです。
２、大草小学校・神戸小学校再編整備方針です。枠内でございます。統合の方式、時期及び統合校の位置でございますが、（１）統合の方式と（３）統合校の位置の変更はございません。（２）実施時期でございます。令和１１年４月１日、ここが変更になってございます。
そして、３、今後の進め方でございますが、１の統合準備委員会、そして２の学校施設の整備、そして３の通学手段の整備、そして４の学校施設の跡地利用についての変更もございません。

そして、４、参考でございますが、こちらは令和１１年度の統合時の学校規模を示した表に変更してございます。

続きまして、９ページをお願いいたします。

こちら、大草小学校と神戸小学校の統合時期について、まとめたものでございます。

１の概要につきましては、先ほど説明しました再編整備方針、「はじめに」の説明とも重複するため、割愛させていただきます。

２の経緯でございます。まず、（１）統合準備委員会及び保護者からの意見でございます。当初、令和１０年４月に予定していました大草小学校と神戸小学校の統合時期について、第１回統合準備委員会において、委員より「統合年度の目標はあるが、神戸小学校に吸収される形となる大草小学校の児童に寄り添った形で、統合を進めるべき」との意見が提起されました。また、大草小学校ＰＴＡ役員などから、大草コミュニティ協議会長に対し、同様の意見が寄せられたため、大草コミュニティ協議会は、同委員会及び保護者の主体的な声を受け止め、あらためて統合年度の精査を行うこととしました。

２、保護者の意向調査アンケートの実施です。令和８年６月１５日、大草小学校ＰＴＡ臨時総会を実施しまして、大草コミュニティ協議会長より、大草校区の児童保護者及び未就学児保護者への、統合への経緯を説明したのち、前回のアンケート項目には含まれていなかった統合時期に関するアンケートを実施したところ、２年後の令和１０年４月の統合を希望するという回答と、３年後、令和１１年４月の統合を希望するという回答が同数となりました。この結果を受け、大草小学校ＰＴＡ運営委員会において、協議を重ねましたが、児童の学校生活への影響を憂慮する声が拮抗し、同委員会での決定は困難であると判断されました。

３、校区の再協議と最終決定です。校区民に対し、保護者アンケートの結果を含めた状況の周知を図るため、令和８年７月１２日に統合に至った経緯説明会を大草市民館で開催した後に、自治会役員、この中にはＰＴＡ役員も含まれますが、役員会を開催しまして、協議を重ねた結果、統合時期を当初の令和１０年４月から１年延期し、令和１１年４月とすることが決定されました。

なお、延期の判断に至った主な理由は、以下の３点でございます。

まず、①でございます。児童の交流期間の不足。通常学級をはじめ、特に支援学級の児童が、十分に互いを知り、顔見知りになることによって、学校が楽しみだと思える心理状態で統合を迎えることが望ましいため、児童の交流期間を十分に取るべきである。

②、保護者間の情報共有の不足。保護者が学校を信頼し、安心して子どもを送り出せる環境を整えるため、神戸小学校の情報を十分に把

	握するための時間を確保するための時間が必要。 　そして、③万全な受け入れ体制期間の確保です。細部にわたる移行準備を混乱なく進めるためには、市内の統合事例による３年程度が必要と考えられ、２年、実質１年５か月ですが、の準備期間では十分でない。ということが、主な理由でございます。 　そして、３、今後の予定でございます。再編整備方針の変更が承認された後、統合準備委員会及び専門部会において、令和１１年４月１日の統合に向けた協議を進めてまいります。 　参考でございますが、これまでの経緯をまとめたものを掲載しております。 　説明は以上となります。
教育長	事務局の説明が終わりました。御質問等はございますか。よろしいですかね。 　御質問もないようですので、お諮りをいたします。 　議案第２２号　大草小学校・神戸小学校再編整備方針の変更については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。
委員	「異議なし」
教育長	御異議ないようですので、議案第２２号につきましては、原案どおり可決いたしました。 　次に、議案第２３号　市議会提出案件　多目的ホール建設工事　田原南部市民館（週休２日）請負契約に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	生涯学習課でございます。議案第２３号　市議会提出案件　多目的ホール建設工事　田原南部市民館（週休２日）請負契約に対する意見について。 　資料の１０ページを御覧ください。 　多目的ホール建設工事、田原南部市民館（週休２日）請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年田原町条例第６号）第２条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。令和８年８月１８日提出、教育長名でございます。 　１、契約の目的でございますが、多目的ホール建設工事、田原南部市民館（週休２日）でございます。２、契約の方法は、一般競争入札で、３、契約金額は１億７，６６６万円。４、契約の相手方は、田原市赤石一丁目１９番、藤建設株式会社、代表取締役、藤城敏光でござ

います。
　次のページを御覧いただきますと、こちらが入札結果表となっております。こちらに工事概要等書いてございますが、この工事の工期につきましては、一番下にあります契約日の翌日から、令和９年５月３１日までとなっております。
　説明は以上でございます。

教育長

　事務局の説明が終わりました。御質問等はございますか。よろしいですか。
　御質問等もないようですので、お諮りをいたします。
　議案第２３号市議会提出案件　多目的ホール建設工事　田原南部市民館（週休２日）請負契約に対する意見については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。ありがとうございます。

委員

　「異議なし」

教育長

　ご異議ないようですので、議案第２３号につきましては、原案どおり可決いたしました。
　次に、議案第２４号　市議会提出案件（多目的ホール建設工事）和地市民館（週休２日）請負契約に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

　引き続き生涯学習課でございます。議案第２４号　市議会提出案件多目的ホール建設工事　和地市民館（週休２日）請負契約に対する意見について、資料の１２ページを御覧ください。
　多目的ホール建設工事　和地市民館（週休２日）請負契約について、下記のとおり、請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年田原町条例第６号）第２条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。令和８年８月１８日提出、教育長名でございます。
　１契約の目的ですが、多目的ホール建設工事　和地市民館（週休２日）でございます。２、契約の方法は、一般競争入札で、３、契約金額は１億９，８００万円。４、契約の相手方は、田原市小中山町八幡上３５０番地３２、株式会社土井組、代表取締役、土井文好でございます。
　次のページを御覧いただきますと、こちらに入札結果表となります。こちらに工事概要等書いてございますが、この工事の工期につきましては、一番下にありまして、契約日の翌日から、令和９年６月３０日までとなっております。

説明は以上となります。

教育長

事務局の説明が終わりました。御質問等はございますか。よろしいですかね。
御質問等もないようですので、お諮りをいたします。
議案第２４号　市議会提出案件　多目的ホール建設工事　和地市民館（週休２日）請負契約に対する意見については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

委員

「異議なし」

教育長

ご異議ないようですので、議案第２４号につきましては、原案どおり可決をいたしました。
次に、議案第２５号　令和７年度一般会計教育費決算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育部長

それでは、私のほうから総括をまずは御説明申し上げます。
資料は１４ページとなります。
議案第２５号令和７年度一般会計教育費決算について。令和７年度一般会計教育費決算について別添によるものとする。令和８年８月１８日提出、田原市教育委員会教育長提案でございます。
続いて、１５ページを御覧いただきたいと思います。こちらの表は、令和７年度予算決算集計表でございます。まず、上段の表でございますが、教育部の６つの課の状況でございまして、左から課名、最終予算額、令和７年度予算額、前年度決算額となってございます。各課の状況につきましては、後ほど、各課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。
表の最下段、教育部の表を御覧ください。緑色になっているところでございます。教育部の合計でございますが、最終の予算額は、６５億２２３万８，７６０円でございます。令和７年度決算額は、４３億６，３７７万４，５０８円となってございます。
次に、下の参考の表でございますが、市全体の一般会計に占める、教育費の割合は、予算現額で見ますと、一般会計のうち１７．７％、決算額で申し上げますと、１４％となっております。
また、本年８月１２日、市の監査委員から市全体の決算審査の講評が行われまして、審査結果として、予算の執行はおおむね適正になされていると講評をいただいております。
また、これとは別に、各課に対して意見をいただいておりますが、今後、その御指摘の改善、あるいは、予算の適正な執行に生かしてま

いりたいと考えております。
　それでは、各課から報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

　それでは、教育総務課から報告させていただきます。資料の１７ページを御覧いただきたいと思います。こちらの資料に沿って説明をさせていただきますが、大変ボリュームが多いものですから、新規事業、または重点事業、または特出するような事業を中心に説明させていただきますので、お願いいたします。
　それでは、１７ページ上段でございます。教育委員会運営事務です。この教育委員会運営事務では、毎月開催される教育委員会定例会など、諸会議にかかる必要な経費の支出でございます。事業内容に、昨年度と大きな変更等はございません。
　次に１７ページの下段になります。教育文化振興基金積立事務です。こちらにつきましては、故山本一郎様から、福江小学校の児童のためとしていただいた寄附金１，０００万円など、１，０３２万４，６２２円を教育文化振興基金へ積立てを行っております。
続きまして、１８ページの下段になります。義務教育振興事業です。こちらの事業は、子育て世帯の負担軽減を図るため、小中学校の入学時に入学応援金５万円を支給しております。
　また、プール集約化検討のためのモデル実施校６校、昨年はこれが４校でございました。インストラクターによる合同実施校４校での実証調査を実施しております。
　また、負担金では、本市在住の障害児の児童が通う豊橋市立くすのき特別支援学校に対し、３，９３３万６，０００円を、そして、日本スポーツ振興センター災害共済掛金に４１６万６，５２５円を負担しております。
続きまして、１９ページの上段です。部活動奨励事業でございます。こちらの事業は、中学校の部活動及び全国大会出場選手に対し、奨励交付金を交付しました。特にこの事業につきましても、大きな変更等はございません。
　続きまして、２２ページの下段になります。高等学校等生徒支援事業です。こちらは、市内の中学校を卒業し、学業、人物とも優れ、経済的に困難な状況にある生徒に田原市奨学金を支給しました。
　また、子育て支援市内定住バス利用促進のため、市内に住所を有し、豊鉄バスを利用して、高等学校等に通学する生徒の保護者の費用負担の軽減を行いました。昨年度との相違点としましては、令和７年度より市内の高校に通う場合の補助率を、３割から５割に助成を拡大しておりまして、昨年に比べますと、１，０６６万円増加しまして、

伸び率は８３．４％の増となっております。
続きまして、２３ページの上段になります。小学校管理運営事業の繰越しです。こちらの授業では、旧伊良湖岬小学校解体工事を行っております。この解体工事は、令和６年から７年度にかけての継続事業となっているところでございます。
続きまして、２３ページの下段になります。小学校管理運営事業です。こちらは施設設備の適正な維持管理を計画的に実施しまして、建物の延命化を図り、良好な教育環境を保持するとともに、遠距離通学する児童の支援を行っております。スクールバスの運行につきましては、童浦小学校で小型バスを１台、そして、伊良湖岬小学校で、大型バス３台で、通学支援を行っているところでございます。
続きまして、２４ページになります。小学校情報教育整備事業でございます。この事業は、児童の資料活動能力を育成し、教職員の情報化を推進する事業でございます。前年度との相違点でございますが、令和７年度は、情報通信ネットワークの更新、指紋認証システムの更新を１８校で行ったことに伴う事業費の増加が要因で、１億２，３９９万８，０００円の増加となっておりまして、伸び率は、昨年に比べますと、１９１．４％の増となっているところでございます。
続きまして、２５ページ、小学校管理運営事業です。この事業は、小学校運営に必要な事務処理に対して、迅速かつ効率的に対応するため、各小学校に予算を配分しまして、的確な学校運営を行っているものでございまして、こちらにつきましては、特に大きな変更点はございません。
そして、２６ページ下段です。小学校教育補助事業になります。学校教育法に基づきまして、経済的な理由により、就学困難な児童の保護者に対し、必要な援助を行っております。前年度との相違点でございますが、学校給食費につきまして、昨年度は、保護者負担が２３０円であったのですが、令和７年度は、物価高騰対策により、１４０円の負担となったため、３７８万円の減となりまして、伸び率は、前年度比２７．１％の減となっております。
続きまして、２７ページの上段、小学校特別支援教育就学支援事業でございます。こちらの事業は、障害のある児童の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、特別支援学校へ就学する児童の保護者に対し、経済的な負担の軽減を行っているものでございまして、昨年度の相違点としましては、先ほどの事業と同様で、学校給食について、昨年は保護者負担が軽減となったため、伸び率につきましては、３５．２％の減となっております。
続きまして、２８ページ上段、小学校整備事業の繰越しでございます。この事業は、童浦小学校校舎長寿命が改修工事にかかる仮設校舎

の設置、そして田原南部小学校、高松小学校、清田小学校のバリアフリー化工事、福江小学校の屋内運動場空調設備、設置工事等を行ったものでございます。

続きまして、２８ページの下段になります。小学校整備事業です。こちらは教育環境の充実を図ることを目的に、各施設整備の更新、改修工事等を実施しました。主な内容としましては、田原中学校ほか２校の遊具更新工事や、衣笠小学校の木製背面ロッカー改修工事を実施しました。また、童浦小学校の長寿化工事、こちら継続費なのですが、令和６年から令和９年になっておりますが、予算額４億１，０６１万９，０００円を令和８年度へ繰り越すなど、前年度比では、伸び率は８６．３％の減となっております。

続きまして、２９ページ上段です。中学校管理運営事業です。こちらは施設整備の適正な維持管理を計画的に実施しました建物長寿命化を図り、良好な教育環境を保持するとともに、遠距離通学に関する生徒の支援を行っております。スクールバスの運行ですが、赤羽根中学校には、大型バス２台、福江中学校には大型バス３台で通学の支援を行っているものでございます。また、田原中学校に通学するための田原中学校路線バス運行経費を負担しております。工事請負費では、旧泉中学校解体工事を実施しまして、１億１，５６８万９，０００円の増加となっております。伸び率は、前年度比６７．９％の増となっておるところでございます。

続きまして、２９ページの下段中学校情報教育整備事業でございます。こちら、先ほど小学校の情報整備事業でございましたが、昨年との相違点としましては、令和７年度に情報通信ネットワークの機器の更新、そして指紋認証システムの更新を４中学校で行ったことに伴う事業費の増加がございまして、４，０９７万８，０００円増加しまして、伸び率は前年に比べますと、２２４．９％の増となっているところでございます。

次に、３０ページの上段になります。中学校管理運営事業です。こちらも先ほどございました小学校管理運営事業と一緒で、各中学校に予算配分をしまして、的確な学校運営を行っておりまして、特に大きな変更点はございません。

続きまして、３１ページ上段になります。中学校教育扶助事業でございます。こちらの事業につきましては、学校教育法に基づきまして、経済的な理由に、就学困難な児童の保護者に対して、必要な援助を行っております。昨年との相違点ですが、こちらも同様で、給食費の保護者負担が２６０円でございましたが、令和７年度は物価高騰対策により、１６５円の負担となったため、伸び率が減りまして、前年度比１０．５％の減となっております。

続きまして、３１ページ、下段でございます。中学校特別支援教育就学支援事業でございます。こちらの事業につきましても、昨年度の相違点につきましては、先ほどの同様で、昨年度は学校給食費保護者負担の軽減がございましたため、前年度比６．８％の減となっております。

続きまして、３２ページの下段中学校整備事業の繰越しでございます。この事業は、田原中学校、福江中学校の校舎等の照明器具ＬＥＤ化整備工事、東部中学校、赤羽根中学校、福江中学校の屋内運動場等空調施設の整備工事、そして田原中学校のバリアフリートイレ整備工事を実施したものでございます。

続きまして、３３ページの上段中学校整備事業でございます。この主な事業でございますが、田原中学校屋内運動場等空調施設の整備工事ほか、東部中学校及び赤羽根中学校の校舎等照明器具ＬＥＤ化整備工事に係る予算、４億９，８５８万６，０００円を、令和８年度へ繰り越しております。また、これら工事の管理業務に係る予算５７７万９，０００円につきましても、令和８年度へ繰り越しております。このため、伸び率につきましては、前年度比８６．９％の減となっているところでございます。

続きまして、５７ページ、給食センター運営事業でございます。こちらの事業につきましては、平成２６年４月からＰＦＩ事業により給食センターの維持管理運営を行っておりまして、ＰＦＩ事業者と毎月１回、田原市給食センター整備運営事業維持管理運営協議会を開催するなどしておりまして、安心安全でおいしい給食の提供に努めております。特に、大きな変更等はございません。

続きまして、５８ページ、学校給食運営事業でございます。学校給食運営事業は、学校給食の食材を購入する、そのような事業になりますが、物価高騰に伴いまして、給食に使用する食材も高くなっております。そのようなことから賄い食材料が増となっております。前年度と比較しまして、伸び率が２．３％、金額にしますと、６２７万円の増という決算となっております。

また、物価高騰に対する給食費の保護者負担軽減対策として、１食当たり小学生で１４０円、中学生等で１６５円、県立の特別支援学校しおかぜ教室生徒に３０円の給食費の支援を実施しております。

以上、教育総務課についての説明とさせていただきます。

学校教育課長

続いて学校教育課です。１９ページまでお戻りください。

１９ページ下段、学校教育推進事業になります。決算額は、前年度から伸び率７％、１，０７７万円の増額になっています。主な事業は、学校司書、学びに向けた非常勤講師等を配置して、一人一人の児童生徒に応じた教育の充実を図ったり、職場体験、小学校文化芸術鑑

賞事業、宿泊体験事業などに補助し、児童生徒の学力の向上と、生きる力の育成を図るものです。決算額が増となった主な理由は、会計年度任用職員の報酬等の増。昨年、改訂しました田原市学校教育振興計画に伴う印刷製本費の増によるものです。

続きまして２０ページ、上段、国際社会距離通信事業についてです。決算額は、前年比が２４％で、３８１万円の減額になっています。主な事業内容は、児童生徒が英語に慣れて、国際理解を深めるため、ＡＬＴを小中学校へ派遣するものです。決算額が減となった主な理由は、令和６年度は、ジョージタンクからＡＬＴを２名雇用していましたが、１名が帰国し、令和７年度は１名体制となったことに伴う報酬等の減によるものです。

２０ページ、下段、中学生海外交流事業についてです。伸び率４０％、約２０３万円の増額になっています。本市の姉妹都市、友好都市しての国際交流を推進するため、中学生を派遣するものです。令和７年度は、中学生派遣に合わせ、教育長及び随行がプリンストン市を訪問しました。決算額が増となった理由は、中学生の派遣に加えて、教育長と随行がプリンストン市を訪問したことによるものです。

２１ページ、上段、教育サポートセンター事業についてです。前年度から２．９％、約６３万円の増額になっています。増額になっておりますが、昨年度と大きな変更はございません。

２１ページ、下段、教員研修事業についても、大きな変化はありません。

２２ページ、上段、共育推進事業についてです。伸び率が３０．１％、約１，２７５万円の増額になっています。主な事業としては、児童生徒を取り巻く環境の課題解決に向けて、ＳＳＷを配置したり、児童生徒への支援のために、学習指導員やスクールサポーターを配置したり、コミュニティスクール化への環境整備を行ったりするものです。決済額が増となった理由は、中学生の休日活動が始まって、生徒の休日の活動の受け皿となって、活動団体の活動支援等を行うため、令和７年６月に、地域クラス協議会を設立し、事務局運営に係る経費や指導者への謝礼等を負担金として支出したことによるものです。

飛びまして２６ページ、上段、児童職員健康管理事業。これは毎年かかるもので、大きな変化はございません。

２７ページ、下段へお進みください。小学校教材購入事業です。決算額は、前年度から３０％減、２，１０３万円の減額になっています。これは、１人１台タブレット端末の賃借料、運用サポート費、著作権に係るデータを利用するための補償金などです。決算額が減となった主な理由は、令和６年度は、小学校の教科書改訂にともなって、教師用の教科書、指導書、教育資料等を購入したことによるもので、

令和７年度はありませんでしたので、その分が減額となっています。それから令和７年度には、一人一人の理解度や習熟度に応じた個別最適な学びを実現するため、学習アプリを導入したこと、令和２年度に導入したＧＩＧＡスクール用タブレット端末が導入から５年を経過したことから、更新を行ったことによるものが、大きな変化となっています。

飛びまして、３２ページ、上段、中学校の教材購入事業になります。小学校の購入事業とほぼ同様で、前年度伸び率８０％、約１，３７１万円の増額となっています。これは、中学校の教科書改訂に伴って、教師の教科書、指導書、教育資料等を購入したものによるものが主な原因となります。

学校教育課は以上です。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課から御説明いたします。私のほうからは、児童クラブ、文化芸術、市民館などの説明をさせていただきます。文化会館、あるいはスポーツ施設関連の管理運営につきましては、主幹のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。多くの事業がありますので、児童クラブをはじめ、全部で２６事業、うち３事業は繰り越しがございますので、なるべく分かりやすく説明していきたいと思います。

それでは、３３ページ下段を御覧ください。児童クラブ運営事業ですが、伸び率６．１％、約７３９万円の増となっております。この主な理由は、指導員８８人の時給単価の増により、報酬及び期末勤務手当等の職員手当等の増、また、令和６年度・令和５年度子ども子育て支援施設整備交付金確定による返還金の支出がなくなったことが減となってございます。

続いて、３４ページ上段を御覧ください。社会教育推進事業ですが、伸び率２．２％、約６万円の増となっておりますが、主な理由は、昨年度は、生涯学習振興計画の改定年度のため、社会教育審議会の開催が増えたことによる報酬の増、及び社会教育連絡協議会への補助金の増でございます。

続いて、３４ページ下段を御覧ください。青少年健全育成推進事業ですが、伸び率が微増でございますので、詳細の説明については、省略をさせていただきます。主な事業内容につきましては、この記載のとおり、実施してございます。

続いて、３５ページ上段を御覧ください。二十歳の集い運営事業ですが、伸び率５．７％、約１３万円の増となっておりますが、主な理由は、昨年の中学３年時の恩師からのビデオメッセージを上映するため、舞台管理費が必要となったことによる増でございます。

続きまして、３６ページ上段を御覧ください。江比間野外活動センター運営事業（繰越）ですが、皆増となっております。この事業につきましては、記載のとおり、令和６年度から、老朽化した歩道橋撤去工事を繰り越したものでございます。

続いて、３６ページ、下段を御覧ください。生涯学習講座等開催事業ですが、伸び率４．４％、約４万円の増となっておりますが、主な理由は、児童生徒文化体験教室において、金管楽器の教室が新たに開催され、小学校で使われなくなった楽器を利用したため、楽器の調律費が必要となったことによる増でございます。

続いて、３７ページ上段を御覧ください。江比間屋外活動センター運営事業ですが、伸び率－７８．８％、約２，７２２万円の減となっております。主な理由は、令和７年３月末をもって施設を閉館したことにより、人件費、維持管理費の減、及び令和６年度の老朽化した歩道橋の撤去工事前払金がなくなったことが、減の要因となってございます。

続いて、３７ページ、下段を御覧ください。ふるさと教育センター運営事業ですが、伸び率が－３４．３％、約３０４万円の減となっております。主な理由は、令和６年の構内第一柱電気設備取替工事、公用車１台の購入がなくなったことによる減が要因となっております。

続いて、３８ページの上段を御覧ください。家庭教育推進事業でございますが、伸び率が微増でございますので、詳細の説明について、省略をさせていただきます。主な事業内容については、この記載のとおり、実施してございます。

続いて、３８ページ、下段を御覧ください。文化芸術振興事業ですが、伸び率２０．４％、約１１１万円の増となっておりますが、主な理由は、渥美病院から協賛金をいただき、新たに田原落語会を開催したことによる増が要因となっております。

続いて、３９ページ上段を御覧ください。市民館整備事業（繰越）ですが、皆増となっております。この事業につきましては、記載のとおり、令和６年度から、田原南部市民館の多目的ホール建設設計業務及び大草市民館空調改修工事を繰り越したものでございます。

続いて、３９ページ、下段、市民館運営事業を御覧ください。伸び率が０．８％、約１１４万円の増となっております。主な理由は、市民館主事２０人の月給の改定により、報酬及び期末勤勉手当の職員手当等の増、令和６年度に比べ、電気代が安価になったことによる指定管理料及び令和７年度は、市民館活動推進事業補助金が採択されなかったため、減となっていることが要因でございます。

続いて、４０ページ上段、市民館整備事業を御覧ください。伸び率が２５０．０％、約９，５０５万円の増となっております。主な理由

は、野田市民館建替えに関すること、和地市民館の多目的ホール建設に関すること、３市民館の空調機更新工事、４市民館のエレベーター改修工事を行ったことが要因でございます。

生涯学習課主幹

では、続きまして、施設関係の事業につきまして、御説明をさせていただきます。４２ページ、下段の田原文化広場運営事業を御覧下さい。伸び率は１１．９％で、約９２３万円の増となっております。主な要因につきましては、会計年度任用職員の人件費、修繕料、委託料の増額によるものでございます。

続きまして、４３ページ、上段の赤羽根文化会館運営事業を御覧ください。伸び率は－９．４％で、約１００万円の減となっております。主な要因は、契約電力の見直しにより、電気量が減額したものでございます。

続きまして、４５ページ、上段の芸術文化施設整備事業を御覧ください。伸び率は－３．３％で、約３９万２，０００円の減となっております。主な要因は、委託業務のみを行ったことによりまして、減額したものでございます。

続きまして、５１ページの下段のスポーツ施設整備事業（繰越）を御覧ください。伸び率は皆増で１，８１５万円でございます。本事業は、白谷海浜公園陸上競技場の走り幅跳び及び棒高跳びの走路の改修工事で、資材が輸入品で納期がかかりまして、年度内に改修工事が完了できないため、前払金を除いた残額を繰り越したものでございます。

続きまして、５２ページ上段の総合体育館運営事業を御覧ください。伸び率は１９．９％で、約４３万７，０００円の増となっております。主な要因は、消耗品、修繕料の増額によるものでございます。

続きまして、同じページ、下段の渥美運動公園運営事業を御覧ください。伸び率は－７．５％で、約１９９万円の減となっております。主な要因は、契約電力の見直しにより、電気料が減額したものでございます。

続きまして、５３ページ上段の赤羽根文化広場運営事業を御覧ください。伸び率は、１３．９％で、約１２９万円の増となっております。主な要因は、シルバーの派遣契約への変更に伴う委託料の増額や、新札対応に伴う券売機の購入により、備品購入費が増加したものでございます。

続きまして、同じページの下段の滝頭公園スポーツ施設運営事業を御覧ください。伸び率は５．６％で、約６２万円の増となっております。事業費の内訳につきましては、需用費の別はございますが、令和６年度の内容から大きな変更はございません。

続きまして、５４ページ上段の白谷海浜公園陸上競技場運営事業を御覧ください。伸び率は８．１％で、約９５万７，０００の増になっております。こちらの事業費の内訳につきましては、修繕料の増はございますが、令和６年度の内容から、大きな変更はございません。

続きまして、同じページの下段の緑ヶ浜運動公園運営事業を御覧ください。伸び率は－１．６％で、５４万５，０００円の減となっております。事業費の内訳につきましては、備品購入費の減はございますが、こちらも令和６年度の内容から、大きな変更はございません。

続きまして、５５ページ上段の中央公園スポーツ施設運営事業を御覧ください。伸び率は５．４％で、約４２万６，０００円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費、修繕費の増額によるものでございます。

続きまして、同じページの下段の地域運動公園運営事業を御覧ください。伸び率は－２５．９％で、約１１０万円の減となっております。主な要因は、備品購入費が減額したものでございます。

続きまして、５６ページ、上段のスポーツ施設整備事業を御覧ください。伸び率は－９５．３％で、約２億２，４８０万円の減となっております。主な要因は、改修工事が減額したものでございます。

以上で、生涯学習課の説明となります。

スポーツ課長

スポーツ課です。よろしくお願いします。４９ページの上段をお願いいたします。スポーツ振興事業といたしまして、７年の決算額は２，１２４万５，１９５円となっておりまして、６年度決算額３，４３６万８，９７９円と比較いたしますと、１，３１２万３，７８４円の減額、率といたしまして、３８．２％の減額となっておりますが、こちらは多世代交流施設、これは市民プールですが、アドバイザリー業務の委託料の減額約１，０００万ほどですが、事業のほうが終了していましたので、それが大きな要因となっております。また、事業内容の中で、アジア大会の盛上げイベント等の実施をしております。賄い費等応援給食といたしまして、インド、ベトナム、台湾、タイの賄い材料費、給食材料費を支給しております。また、一流スポーツ選手として、地元のソフトテニス選手のほうを招いたソフトテニス教室等を実施しております。

続きまして、４９ページの下段をお願いいたします。スポーツ団体支援事業でございます。こちらのほう、スポーツ協会、またスポーツ少年団等の事業のほうの補助を実施しております。令和６年度と比べましても。伸び率で０．２％、大きな変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

続きまして、５０ページの上段をお願いいたします。学校施設開放

事業といたしまして、こちらのほう、令和７年度決算額は、４４６万３，５８７円となっておりまして、６年度計算額４８０万１，１７４円と比較しますと、３３万７，５８７円が減額と、約７％ですが、まあ、こちらのほうは光熱費が安くなったことによる減額となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、５０ページの下段でございます。スポーツ大会開催事業でございます。事業の目的としましては、もう市民が楽しめるスポーツ事業を実施していくということで、令和７年度決算額は、５３万６９４円でございます。６年度決算額４４万２，６６２円と比較いたしますと、８万８，０３２円の増額、率といたしまして、１９．９％の増となっておりますが、こちらのほうの増額の理由が、ウォーキング大会やボッチャ大会、多くの大会を実施いたしておりますが、物価高騰による商品代の高騰、また子ども向け運動教室を実施しましたが、委託費の増額が主な理由となっております。

続きまして、５１ページ上段お願いいたします。スポーツ大会支援事業でございます。こちらのほう、令和７年度決算額は、５，２２３万９，５２１円となっております。令和６年度決算額１，８６２万２２８円といたしますと、３，３６１万９，２９３円の増額、率といたしまして、１０８．６％の大幅増となっておりますが、こちらは大規模な大会をやりましたサーフィンのＱＳ６０００の大会の負担金が多くなった理由となっております。また、同大会の準備のため、海岸清掃やパブリックビューイングの委託も実施しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、５６ページまで飛んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。５６ページの下段になります。市民プール等整備事業となっております。こちらのほう、令和７年度決算額といたしまして、５，５９２万４，８９９円となっております。令和６年度には、こちらのほうの予算なかったものですから、皆増となっております。こちらのほう費用、大きな理由が物件移転補償となっておりますが、これは愛知みなみ農業協同組合様の物件移転補償、ＡＴＭ施設を抜いた物件移転に対する補償が主な理由となっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上となります。

文化財課長

それでは、文化財課になります。４４ページまで戻っていただきます。文化財課は８事業ありますので、４４ページの２事業から説明させていただきます。

池ノ原会館運営事業と嵯山会館運営事業におきましては、嵯山会に指定管理をお願いしているところでありまして、伸び率もそれぞれ増

となっておりますが、市役所の給料改定による会計年度任用職員の給与改定による、人件費の増がこちらも主なものになります。崋山会館運営事業につきましては、施設が老朽化しているというところで、崋山会が行った施設修繕、そちらのほうも増えているということで、伸び率が増となっているというところでございます。

続きまして、次のページ４５ページの下段を御覧ください。文化財施設整備事業（繰越）でございます。決算額は、１，１５１万７，０００円になりまして、皆増になっております。吉胡貝塚資料館の照明のＬＥＤ化改修工事をこの金額で行ったものになります。

次のページ４６ページの上段、埋蔵文化財調査事業、こちらのほうは、決算額は１，３９０万７，０２６円で、伸び率といたしまして、８．３％のマイナスになります。こちらのほうは、国庫補助事業を活用して行っている事業になりますが、国庫補助事業を活用して行っていました貝塚群の資料整理とか、報告書の刊行をもって、そちらが終了したことが減額の要因として挙げられます。あと、この埋蔵文化財の調査事業で購入しました備品、公用車の購入がなくなったというか、新しく購入したのが前年度だったということで、マイナスの要因になっております。

続いて、次の文化財保護事業、下段になりますが、同じページの下段、文化財保護事業を御覧ください。計算額が３９７万５，０３１円に対しまして、前年度と比較して、７．５％の伸び率であります。こちらのほうは、市内にあります指定天然記念物等を主に維持管理にしていくものになるのですが、主な事業内容の黒ボチの３番目ですね。急きょ発生しました黒河湿地植物群落駐車場土留め修繕、こちらのほうが急遽対応したというところで、伸び率が上がっているというところになります。

続いて、４７ページの博物館運営事業、上段になりますが、決算額が４，９２５万９，２９４円で、伸び率が前年度と比較して、７．３％になっております。伸び率７．３％の要因といたしましては、やはり給与改定によるものが主なものになるということになります。

続いて、４８ページの上段、吉胡貝塚公園運営事業になります。決算額は１，１５３万６，５２９円で、前年度と比較いたしまして、伸び率が１７．８％になります。この要因といたしましては、会計年度任用職員の給与改定によるものもあるのですが、雇用形態は時間から少し雇用形態を変えたというところが、大きな要因として挙げられております。あと、委託料ですね。委託のほうの増も原因となっております。

最後、その下段、文化財施設整備事業になります。決算額は４１９万９，６９０円で、前年度と比較いたしましてマイナス４７．２％に

なります。こちらのほうは、文化財課が所管しております博物館でありますとか、吉胡貝塚資料館等を維持管理していくため、修繕等を行っていくための予算になっていますが、決算につきましては、その減額の要因といたしましては、設計工事が終わったということになります。主な事業内容も、最後の２つの黒ボチの特別収蔵庫等の空調更新工事で、田原市博物館については、予算額７，０５７万６，０００円を令和８年度に繰り越しております。最後です。この黒ボッチの屋上防水改修工事吉胡貝塚資料館についても、予算額１，６７８万６，０００円を令和８年度に繰り越しておりまして、現在、工事を実施中でございます。

以上で、説明とさせていただきます。

図書館長

図書館です。４１ページを御覧ください。

図書館運営事業となります。決算額１億３，５９２万３，９９３円ということで、その伸び率がマイナス６１．２％ということで、約２億１，４００万円程度、減額となっているのですが、こちらにつきましては、令和６年度中央図書館の空調設備の更新、そして市内小中学校の図書館システムの構築などを実施しておりましたが、それが終了したということで、減額となっております。令和７年度の事業内容で、変更点としては、図書館システムの更新を実施したということがございます。

次の４２ページの図書館資料の収集事業につきましては、例年どおりのサービス内容で、大きな変更点はございません。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。御質問等はございますか。早苗委員どうぞ。

田中早苗委員

お願いします。５８ページの学校給食運営事業についてなのですけれども、備考欄の職員等というところが、小学校だけ金額が低いのは、どういった理由でしょう。小学校が職員等は２８０円で、中学校が３３０円なんですよね。

教育総務課長

中学校が３３０円、中学校のこの金額と先生の額は一緒になっていて、小学校の先生と、あと小学校の子から金額は一緒になっている。その兼ね合いでそう記載されていると思います。

田中早苗委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかございますか。よろしいですか。御質問もないようですので、お諮りをいたします。

議案第２５号　令和７年度一般会計教育費決算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

委員

「異議なし」

教育長

ありがとうございます。御異議ないようですので、議案第２５号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案２６号　令和８年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、教育総務課から説明させていただきます。

それでは、６０ページ、議案第２６号です。令和８年度一般会計教育費補正予算について。令和８年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。令和８年８月１８日提出、田原市教育委員会、教育長名でございます。

次ページ、６１ページをお願いいたします。

今回の９月補正予算の案件になります。６１ページの資料が、歳出予算要求書という形で資料を添付させていただいております。これに従って、順に説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、６１ページを御覧いただきますと、左の上辺りに事業３という欄がございます。この事業３というところに書いてあるもの、このページで言いますと、野田小学校管理運営事業という事業でございます。補正額については、この中段の欄で、中段の表の財源内訳というところがございますが、その一番右に計というものがございますが、その上から二段目の１００万円というところがありますが、こちらが補正額１００万円を増額するものという意味でございます。

次に、次ページを御覧いただきますと、６２ページに事業の概要が記載してございます。内容につきましては、株式会社河合組様から、野田小学校の教育環境の充実のためとして、令和８年７月２１日にいただいた寄附金１００万円を活用しまして、寄附の目的に資する備品、放送用設備に充てるものでございます。

続きまして、６４ページを御覧ください。小学校整備事業になります。補正額は、工事請負費の１８８万１，０００円を増額補正するものでございます。

次ページをお願いいたします。事業の概要が記してございます。内容は、東部小学校の乗入れ部の横断側溝改修工事を行うものです。これは東部小学校の乗入れ部の横断側溝の、破損によりまして、グレー

チングが落下し、危険な状態であったため、現在は応急処置として、部分修繕で対応しております。当該箇所は、職員及び配膳車両が走行するため、早急に改修する必要がありますので、今回、改修工事を行うものでございます。

続きまして、６７ページを御覧ください。

中学校管理運営事業になります。補正額は、工事請負費の１５５万８，０００円を増額補正するものでございます。

次ページをお願いします。事業の概要が記してございます。内容は、田原中学校地盤補強工事を行うものです。田原中学校は、令和５年９月に、埋設ヒューム管上部で陥没が発生して、調査の結果、埋設ヒューム管の腐食による穴から、土砂が流入したことが原因と判明しました。今年度、プール施設の解体時に、ヒューム管内の調査を実施したところ、上流、下流ともに土砂で埋まっており、使用されていないことが確認されたため、管の一部撤去及び構造物、近接箇所の表層改良を実施しました。今回の工事は、その下流側の状況を改めて確認するとともに、表層改良を実施しまして、確実な安全対策を図るため、今回、地盤補強改修工事を行うものになります。

続きまして７０ページをお願いします。中学校整備事業になります。補正額は、工事請負費の２６４万６，０００円を増額補正するものでございます。

次ページをお願いします。事業の概要が記載してございますが、内容につきましては、まず福江中学校保健室床改修工事及び東部中学校屋内運動場音響施設改修工事を行うものになります。

１つ目の、福江中学校の保健室の床につきましては、シロアリ被害に伴う床材の腐食が発生しております。このため、従来のフローリング剤から、衛生面に優れた長尺シート工法に変更し、床材の腐食リスクを低減し、保健室として求められます清潔かつ安全な教育環境を確保するため、今回、改修工事を行うこととなっております。なお、既にシロアリの防除、そして浸食停止の措置っていうのは、講じてございます。

続きまして、東部中学校の屋内運動場の音響設備につきましては、サブスピーカー及びアンプが故障しておりまして、現在、メインスピーカーのみで対応しておるところでございますが、音の反射や音圧の偏りによりまして、音声の明瞭度の低下が生じ、放送内容が聞き取りにくい状況が、特定の場所で極端に出ているため、今回、改修工事を行うものとしております。

続きまして、ちょっと飛びまして、８９ページになります。こちらは歳入予算要求書になります。これは、教育費寄附金に野田小学校の寄附金を歳入に入れるものでございますが、最初に説明しました株式

会社河合組様より、野田小学校の教育環境の充実のため、１００万円を歳入補正するものでございます。最初に説明しておったのは、歳出になりますので、出ていくものと入ったものをそれぞれ補正するものでございます。
教育総務課としましては、以上でございます。

学校教育課長

学校教育課です。７４ページ、７５ページにお戻りください。学校教育推進事業になります。７５ページのほうで、説明をさせていただきます。
子育て世帯の図書等の負担軽減事業といたしまして、市内小中学生４，３３４人、市外に通う特別支援学校等に通う子ども７９人に対しまして、１人３，０００円の図書カードを配って、経済的な負担の軽減を図るというものです。郵送料として、１万円を計上させていただきました。
７８ページへお進みください。天野ポンプ様の寄附金の半分５０万円を使いまして、本年度市内中学校に設置をさせていただいた校内教育支援センターの設備用品等を購入するものです。５０万円を使って、４中学校でパーテーションだとか、カーテンだとか、そういうものを求めさせていただくものになります。
学校教育は以上です。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課でございます。資料の８０ページを御覧ください。市民館整備事業でございます。補正額は９９万円の増額でございます。内訳は、工事請負費として、９９万円を増額補正するものでございます。
次のページを御覧ください。事業概要ですが、田原東部市民館会議室（西側）の空調機が２年前ぐらいから不調が続いており、その都度、機器調整でしのいできましたが、今回、完全に故障してしまい、部品保有期間が過ぎていることから修理ができないため、機器の更新が必要となったため、９９万円を計上するものでございます。なお、工期は3か月を予定しております。
少し飛びまして、９０ページを御覧ください。歳入予算要求書になります。市の文化振興のためとして、１１月１５日に開催予定の田原落語会開催に当たり、７月２４日に眞木海工株式会社様から３０万円の寄附がございましたので、計上してございます。
以上です。

生涯学習課主幹

では、続きまして、施設管理係の所管事業について、御説明をさせていただきます。９１ページを御覧ください。債務負担行為の見積書

でございます。内容といたしましては、現在、田原市総合体育館のアリーナ、ロビーにおきまして、経年劣化により、空調設備の機能不全が生じておりまして、利用者の安全性の確保など、適正な施設運営に支障をきたしている状態のため、空調設備の更新を行うものでございます。費用につきましては、４億７，２５０万８，０００円で、１０年間のリース契約を予定しております。

以上でございます。

文化財課長

文化財課になります。８６ページを御覧ください。事業といたしましては、崋山会館運営事業になりまして、補正の額が２３６万７，０００円になります。

次のページを御覧ください。補正の理由ですが、屋内消火栓設備の改修ということになりまして、崋山会館の屋内消火設備の不備を、報告で受けまして、修理の方法を検討した結果、消火設備、消火ポンプの更新が必要となったものでございます。こちらのほうは、消防法に基づきます消火施設の指摘事項の解消を図るためのものでもあります。主な内容といたしましては、屋外設置型の消火ポンプの更新を行うものです。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。御質問等はございますか。御質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第２６号　令和８年度一般会計教育費補正予算については、原案どおり可決することに御異議はございませんか。

委員

「異議なし」

教育長

では、御異議ないようですので、議案第２６号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡報告、連絡事項を順次お願いいたします。田中智和委員からよろしくお願いします。

田中智和委員

失礼します。７月の２４日、２５日と、中小体連の剣道の試合の東三河大会に行ってきました。２４日の個人戦、２５日の団体戦で、田原市勢としては、２４日の個人戦で、東部中学校の女子が２名、個人で県大会を決めました。２５日の団体戦では、東部中学校の女子が３位で県大会を決めました。７月３１日に、知多のほうで県大会に参加

してきたのですが、個人と団体とともに、みんな惜しくも初戦で敗れて、表敬訪問の夢が途絶えてしまいました。３年生は引退となったのですが、また後輩たちを、今度は保護者ではなく指導者として、クラブ活動で協力していけたらなと思います。

そして、先ほど私が田原中学校のクラウドファンディング、応援と言ってしまったのですが、部員数が多く、東海大会、全国大会と勝ち進み、市の補助金だけでは資金が不足しています。そこで、保護者の方だけではなく、卒業生や地域の皆さんにも御支援いただけたらと思い、と、教頭先生によるクラウドファンディングの案内がありました。できる限り、応援ができたらと思います。

８月２日に、ワークショップ、神戸・大草小学校区の方に参加させていただきました。神戸・大草の場合は、もう既に統合が決まっていますので、他の地区とはちょっと違った感じとなるかもしれないのですが、そこで大草の方の話を聞いて、大草が吸収されると思っているけれども、神戸もゆくゆくは人数が少なくなるので、そのままだと１クラスのところが２クラスになって、神戸にとってもメリットがあるし、神戸の人が入れてやるぞという感覚ではなく、来てくれてありがとうぐらいの感覚ではないのかなという感じをおっしゃられて、なるほどと思いました。自分もそうですけれども、地域の人はやはり大草が人数が少ないから、入ってくるみたいな感覚がちょっと強いなと思っていまして、やはり、もう既に１クラスの学年が、今は２年生だけですけれども、そこに大草の子が入ってくれるおかげで２クラスになる。その後も１クラスになる可能性がある学年も、２クラスでやっていけるという、神戸にとってのメリットを神戸の子たちにも訴えて、みんなで迎え入れる体制が作れればなと、強く思いました。そして、そのグループワークの中で、行事、地域との関わりの中の話で、私のひまわり迷路の話をさせていただいたのですが、そのときに、大草小学校にひまわりの協力の案内を持っていったときに、たまたま職員室におられた方が、その場にいらっしゃいまして、正直、えっという感じでしたよみたいに言われて、少し寂しく思ったのですが、やはり神戸の中では、ＰＴＡの役員をやらせていただいて、顔も知っているので、すごい何でも話を聞いてくれるというか、ありがとうございますという感じですけど、やはり知らない地域ですと、そういう反応が当たり前なのでしょうけれども、これから地域との連携を取るコミュニティスクールを考えるときに、じゃあ地域の人が何ができるのかなというのは、地域の人からの発信はなかなか難しいなと感じました。

学校のほうから、こういうことをやってくれる人を、という案内があれば、そこで手を挙げることができるのですけれども、地域の人の思いつきですと、学校の授業の妨げになる場合もありますし、その、

もう既に行事予定が組まれている中で、いきなり言われても困るのでという感じになると思うので、やはり、窓口もそうですけれども、地域との関わるのにどこに連絡していけばいいのかというのと、あと、学校側からの発信、地域がこんなことをやってください。防災訓練とかもちろんいいのですけれども、授業においても、地域の人が分かるような発信がもう少しあれば、この地域と小学校とか、中学校の連携が強くなるのではないかなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。明日は校長会がありますので、その点については伝えていきます。はい。では、田中早苗委員よろしくお願いします。

田中早苗委員

お願いします。私から１件、報告いたします。

７月２５日に、「小学校のあり方ワークショップ」清田小学校に、大学生の息子と参加してきました。参加者数が本当に少ないなと感じて、地域の関心の少なさを表しているようで、とても寂しく感じました。参加者は小学校の校長先生、教頭先生、市民館の館長さん、寺子屋の先生、ＰＴＡ会長、ＰＴＡ役員と福江高校の３年生の生徒、中学生の保護者という感じでした。２つのグループに分かれて、２つのテーマを話し合い、発表しました。１つ目は、将来を見据え、複式学級か適正化するかというテーマでしたが、メリットとデメリットを挙げて、地域の拠点がなくなるようで寂しいという意見や、多種多様な考え方や行事を考えると、適正化がよいという意見がありました。２つ目の魅力ある学校づくりについてでは、新しい部活動の形や、小中高の学生間交流、山や海で楽しめる環境づくりなど、実現できるかどうかは置いておいて、いろいろなアイディアが出て、時間が足りませんでした。ワークショップ終了後も福江高校の３年生の子や、寺子屋の先生、ＰＴＡ会長との話題が尽きなくて、その後、福江高校の未来についてでも話し合いたいねと大変盛り上がりました。大学生の息子の感想ですが、他の地区の魅力ある学校づくりについて、どんな意見があったか気になるなというのと、プレゼンは難しいなと言っておりました。こういう話し合う機会を、市の方が設けても、地域の方が参加してくれないと、一方的になってしまうと思うので、もうちょっと地域の方に関心を持ってもらえるといいなと思いました。

以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。では、髙崎委員よろしくお願いします。

髙崎委員

失礼いたします。私は８月８日、学校未来創造計画、童浦小学校と中部小学校に参加をさせてもらいました。内容につきましては、両田中委員がおっしゃってくださったので、割愛をさせていただき、私の意見をお伝えさせていただきたいと思います。

先ほど、早苗委員からもございましたけれども、複式学級か統合かは、両方のメリット、デメリットがあると思っています。では、どうしたら、この田原市の教育がよくなるのかというところに視点を合わせて、私はいろいろな方のお話を聞いていたのですけれども、部長をはじめ、教育委員会の皆様、そしてお茶の御用意、お菓子の御用意、とても御尽力いただきまして、本当にかゆいところまで手を届くような御配慮と、そして私、学校教育課長と同じテーブル、そして大場先生がいらっしゃいまして、そして、じゃあ、課長はどういうことをおっしゃるのかなとか、地域の方はどういうことをおっしゃるんだろう、お母様方の不安は何なんだろうということを伺いながら、髙崎佐智江個人としてお話しをするのではなく、その場では、教育委員としての立場での発言となるなということを思いましたので、私のその個人の見解とは少し違っていたかもしれないのですが。

私がこの会を開いた意義は、何にあるかということは、先ほど田中委員からもおっしゃっていましたけれども、例えば、１つ、今回、田原中学が全国大会に出場されます。私たちも子どもの世代で全国大会に行って、親としていろいろやってきたこともあります。じゃあ、今の親御さんの考えていること、私たち世代の、古い考えかもしれないけれどもやってきたこと、あ、ここに少し、今いろいろな思いがあるな。じゃあ、そうしたときに先ほど田中委員がおっしゃったように、どうしたら地域の方々、先輩方、そしてこうして今の皆さんに協力していただけるか。ここにまず最初に焦点を当てたとき、皆さんが少しでも歩み寄る、満足いく結果ができるような、こうした配慮を、私たちが耳にしたときに、教育委員で、少し御尽力、陰ながら、表面的には行政が公正、公平な立場であるべきだと思っています。

そして、例えば、成章高校が全国の甲子園に出たときもそうなのですけれども、全国大会行く努力、周囲の協力、素晴らしいことだと思います。ですが、その反面、私が耳にしたのは、なんで野球部ばかりがそうした恩恵を受けるのか。こうした意見もございました。なので、この努力とか、素晴らしいことに敬意を表しながら、少しでも微力ながら尽力していけられることがあったなら、協力していきたいなというのが私の考えでございます。

そして、これは先日、市役所に入ったときに、今度、男女共同参画社会に登壇される方から呼び止められました。「おい、女の教育委

員」ということで、これから頑張ってくださいよと、そこで叱咤激励をされまして、じゃあ私に何ができると考えたときに、こうして皆さんが少しでも、この間の中部小学校、童浦小学校の意見でもそうなのですけれども、お母様方の不安を払拭する。

でもそこには、私どもが子どもと一緒に子育てをしたお父様方が、自治会長として存在されているんです。やはり、こうした人柄のいい方が地域を見守っていらっしゃって、こういうことを、こういう方たちが見守ってくれているんだよということを、お母様方にどうしたら浸透していけられるのかな。私が他の地域なので、あまり余計なことを言えなかったのですけれども、本当に地域が素晴らしいなということを、最近感じております。

男女共同参画社会から少し話が逸れてしまったのですけれども、私も任期があと１年ではございますけれど、皆さんに叱咤激励をしていただいて、頑張っていきたいなという気持ちと、それから、先ほどの教育長の話。愛知県の副首都構想でございますが、最近、耳にするのが、グローバルな視点を持っていらっしゃる方こそ、この豊橋市の駅周辺に住みたいなという声も聞かれます。東も西も中間地点でひかりも止まります。ですので、この田原市も、そういったことを連想しますと、皆さん、田原の人口をどうしようとか、市民の間では、すごく一生懸命になっていらっしゃる方もみえますので、私たちも微力ながら協力をして、少しずつ考えていけたらなと思っています。

私が今、一番注目をしていますのは、ＡＩを使いこなすための基礎学力というところなのですけれども、確かに自分自身も一生懸命についていこうと思いながら、ＡＩの言葉がもう私にとっては本当に分からない言葉ばかりなのですけれども、やっています。そんな中で、一番感じるのが、ＡＩを使いこなすために、ＡＩに使われないということです。これはアメリカが今、見直しているように、日本はどちらかというと、アメリカの少し後を行っているような感覚があります。私たちは、やはり、昔のように読み書きそろばん、ここを大事にしていくことが一番、今、このＡＩを覚えるからこそ大事なのではないかなということを、私自身が身をもって体感しています。

長くなりましたが、今回はいろいろなことを感じましたので、大変失礼いたしました。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。では、山本委員、よろしくお願いします。

山本委員

まず、７月３１日に要保護児童対策地域協議会代表者会に参加をしました。児童相談所の方の話では、この１０年間に虐待に対応する件数は、倍ぐらいに増えているということでした。その多くは心理的虐

待ということで、助言とか指導のレベルで終わっているのが多いそうなのですが、身体的な虐待も確実に増えていて、いわゆる保護しなくてはならないような事例も増えているということでした。しかし、避難や保護する施設などが、絶対的に足りないということを言われていました。

児童虐待防止法というのが制定されてから、もうかなりの年数がたっていると思うのですけれども、対応する児相などの現場の厳しい状況というのは、全く改善されていないんだなというふうに、改めて感じました。

また、ここに上がっていなくても、実際に苦しんでいる子どもは、非常にたくさんいるように、私は感じています。保護者などの家庭環境のせいで、健やかな成長が阻害されるようなことが少なくなってほしいと願うばかりです。

次に、８月１日に高松市民館で行われましたワークショップに参加させていただきました。参加者は１０人程度であったと思いますが、高松の場合は、子育て世代の方が多くて、また高校生も１人参加していました。ただ、先ほども出ていましたが、参加者が非常に少なくて、やはり多くの市民の方にとっては、本当に自分事ではないんだなというようなことを感じました。本当に、市民の方が考えを交流する取組というのは、とても大事なことなんだろうというふうに思いますが、こういう実態というのが、やはり日本の国の悲しいところなのかなと。その背景には、私は学校教育も大きな問題があると思うのですね。やはり諸外国に比べて、教え込む授業が多くて、考えを発出する、交流するっていう授業をずっとやってこなかったものですから、そういうのに積極的に参加するという意識が養われていないということもあるのだろうなというふうに思いました。私、個人としては、やはり学校のあり方を考える際に、子どもにとって、子どもが学ぶ上で、どういう教育環境が望ましいのかなというところが、やはり議論の第一義にあってほしいなというのは思いますので、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、こういう取組の中で、そういう議論がなされると、いいことなのかなというふうに思っています。

以上です。

教育長

ありがとうございました。貴重な御意見をいただくとともに、それから、皆様の言葉は、やはり教育委員会として重みがありますので、ぜひ情報収集とともに発信していただいて、いいなと。そうしていただくのが、教育委員さんの大事な役目かなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に、報告事項（２）教育委員会委員の任命について、

事務局から報告をお願いします。

教育部長

それでは、私から御説明申し上げます。田中早苗委員が令和８年９月３０日で任期満了になるにあたりまして、田中早苗委員には再任をお願いしたいと考えております。本件は、９月の市議会定例会におきまして、議会の同意を得るために、人事案件として、議案を上程してまいります。議会の同意を得られれば、任期は令和８年１０月１日から令和１２年９月３０日までの４年間ということになります。

なお、この議案につきましては、人事案件のため、総務部から議会に提出をされ、議案説明がされますので、よろしくお願いをいたしいたします。

以上でございます。

教育長

ただいまの事務局の説明がありましたが、御質問等はよろしいですか。

それでは、あくまで市議会の上程同意の後ですけれども、田中早苗委員よろしくお願いします。

田中早苗委員

よろしくお願いします。

教育長

それでは、報告事項の（３）小学校等への寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

お願いします。それでは、ページ数は９５ページになります。令和８年度、小中学校の寄附一覧表を御覧ください。赤枠でくくってある部分でございます。まず、令和８年７月２１日が寄附日でございます。寄附者は株式会社河合組、代表取締役河合伸久。寄附先につきましては、野田小学校。寄附目的は、田原市野田小学校の教育環境の充実のため。寄附内容は金１００万円でございます。

続きまして、令和８年８月３日が寄附日でございます。寄附者は故山本一郎。寄附先は福江小学校。寄附目的は児童に役立てるため。寄附内容につきましては、金１，０００万円になります。こちらにつきましては、報道発表する予定でございます。

以上でございます。

生涯学習課長

続きまして、先ほどの下のところ、同じ９５ページの下段のほうになります。生涯学習課の寄附一覧になります。先ほどの補正予算でも説明させていただきましたけれども、令和８年７月２４日に、眞木海工株式会社、代表取締役社長、眞木喬弘様から、田原市の文化振興の

ためということで、田原落語会開催のための寄附金３０万円をいただいております。
以上となります。

教育長

それでは、小学校等への寄付について、御質問等はございますか。よろしいですか。では、質問等もないようですので、以上で報告事項を終わります。
次にその他ですけれども、事務局から何かございますか。

教育総務課長

教育総務課です。９６ページを御覧ください。教育委員の出席日程案についてでございます。
まず１つ目、今日ですけれども、８月１８日の教育委員会第８回定例会。そして次回が９月１５日の火曜日になります。第９回定例会でございます。場所は、同じく３０２会議室でございます。時間は１時３０分からとなっております。
続いて、１０月の第１０回定例教育委員会につきましては、１０月２０日の火曜日になります。同じく、この会議室３０２会議室で、１時３０分からの開催となります。
続きまして、教育関連イベント等につきましては、御覧のとおりとなります。
以上でございます。

教育長

そのほかはよろしいですか。

図書館長

「たはらとＬｅａｆ」という８月から９月の行事案内の冊子が、資料に付いておりますので、また御覧ください。

教育長

コンクールの宣伝はしなくてよろしいですか。

図書館長

はい、「調べる学習コンクール」を、今、作品を募集しているところですので、よろしければお知り合いの方に宣伝していただければと思います。

教育長

これは、言の葉コンクールですか。

図書館長

言の葉コンクールは、今年も新たに募集はするのですけれども、これは前回の受賞作品をここで紹介しています。

教育長

はい、分かりました。その他、よろしいでしょうか。

スポーツ課長

スポーツ課です。お手元に今日２種類、まず伊良湖トライアスロンのほうで、４０周年で白い帽子と、私はカナリアイエローと呼んでいますが、こちらのＴシャツ、４０周年のＴシャツをお配りさせていただきますので、トライアスロンのときに着用のほうお願いいたします。また、プログラム等も袋の中入っておりますので、御活用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

２点目が、アジア大会のチケットです。地元応援チケットとして封筒のほうに、２５日から２９日までのサーフィンのチケットが入っておりますので、そちらがあれば会場に入場できます。あと、駐車場の関係なのですが、赤羽根市民センターとか、その周辺は予約制になってしまいますが、赤羽根文化広場、山の上の競技場なのですが、あそこは結構な台数とめられるのですが、そこからシャトルバスが出ますので、歩いて市民センターから行くよりシャトルバスに乗ったほうが楽かなと思います。地図とか入れてありますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

教育長

僕らが買ったチケットは、基本的に入るときに免許証か個人ナンバーカードを見せないといけないというふうになっていたのだけれども、これはどうですか。

スポーツ課長

少し確認させてください。そのチケットで本人になると思いますので、個人についているわけではないと思いますので。応援チケットは誰と言って買っていませんので、一応、再確認で、基本的にはそれがあれば入れると思っていていただいて。一応、確認しておきますが、それがあれば入れると思っていただいておけばいいと思いますけれども。

教育長

じゃあ、僕らのやつは、それが必要だよということですね。

スポーツ課長

一応確認して、何かあるようでしたらまた連絡入れますので。

教育長

よろしいでしょうか。それでは事務局からその他ありますか。

教育総務課長

ございません。

教育長

委員さんから何かございますか。

田中智和委員

質問ですけれども、聖火リレーのほうですけれども、そちらは別

	に、ただ見に来てくださいという案内だけでしょうか。
スポーツ課長	何か役とかはございませんので、地元の選手とか、ふるさと大使とかもいろいろ走りますので、一回見て応援していただければなと思いますので、お願いいたします。
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、ないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。 これをもちまして、田原市教育委員会第８回定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。 閉　　会　　午後　５時　５０分